

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (用地取得事業)	事業番号	◆A-1-1-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	344,037 (千円)		全体事業費	344,037 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。</p> <p>校舎については、平成 28 年度の使用開始に向け、生徒の安全性や、地域の防災拠点として、避難所として必要な機能 (太陽光発電、マンホールトイレ等) を整備すること等を考慮したうえ、新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、新築移転のための用地取得、敷地造成工事等を実施しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって敷地造成工事等を実施しようとするものである。)</p> <p>【第 1 2 回申請の内容】 災害復旧事業との事業割合確定に伴う増額</p> <p>復興交付金対象事業費については、災害復旧分の金額が未確定であったことから、暫定的に全体事業費の 1/3 を計上していたが、平成 27 年 3 月に災害復旧事業の交付決定を受け、事業費割合が確定したことから、それに伴う増額分を申請しようとするものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <p>・学校再編による統合校の新増築を推進します。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年 6 月	復興交付金 (第 1 回) → 用地調査 (不動産鑑定)				
平成 24 年 8 月	用地調査 (不動産鑑定) 開始 (~H24. 10)				
平成 24 年 11 月	復興交付金 (第 4 回) → 測量設計、補償調査、用地取得・補償、造成工事				
平成 25 年 4 月	敷地造成測量設計開始 (~H26. 02 追加 H26. 12~H27. 02)				
平成 25 年 8 月	建物等補償調査開始 (~H25. 10)				
平成 25 年 12 月	用地取得・補償開始 (~H27. 07)				
平成 26 年 3 月	敷地造成工事開始 (~H27. 05)				
平成 27 年 2 月	工事費確定、災害復旧事業内定				
平成 27 年 3 月	災害復旧事業交付決定				
平成 27 年 4 月	復興交付金 (第 12 回) → 災害復旧事業との費用割合確定に伴う事業費の増額				
平成 27 年 7 月	事業完了見込 (県道用地取得見込)				
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費用国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <p>1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。</p>					

- 2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。
- 3 平成 28 年度の使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。
(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業（校舎整備事業）
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成にかかる事業である。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(4))	事業番号	D-1-12
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)		
総交付対象事業費	545,900(千円)	全体事業費	545,900(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 25 年度は防災集団移転が検討されている長部地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行った。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度から引き続き工事を行った。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>引き続き工事を行い、7 月完成を目指す。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	災害公営住宅整備事業 (大野地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	1,323,142 (千円) 1,196,286 (千円)		全体事業費	1,323,142 (千円) 1,196,286 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字大野地区内民有地に用地を確保し、4931 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26 年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成 27 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	災害公営住宅整備事業 (田端地区)	事業番号	D-4-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	640,517 (千円) 562,058 (千円)	全体事業費		640,517 (千円) 562,058 (千円)	
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字田端地区内民有地に用地を確保し、2914 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26 年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成 27 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (長部地区)			事業番号	C-5-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		直接		
総交付対象事業費	32,573 (千円)		全体事業費		199,951 (千円)		
事業概要							
【対象地区】 長部地区							
長部地区は、陸前高田市の広田湾西側の第 2 種長部漁港と第 1 種要谷漁港を漁業根拠に、背後に低地、海岸沿いの傾斜面に漁村集落が、長部川奥には農村集落を形成している。地形に応じて集落が分散立地しており、震災津波被害も多様であるが、漁家の多い沿岸部は概ね甚大な被害を受けた。本事業は防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に連携を図りながら、地区の地場産業である海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、漁港背後用地の有効利用 (土地利用高度化再編) を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業 (生業) の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備 (改良) : W=7.0m 嵩上げ H=2.0m (概算) L=150m							
(2) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ H=2.0m (概算) A=9,400 m ²							
(3) 水産飲雑用水施設整備 配水管布設 L=150m							
(4) 漁業集落排水施設整備 マンホール嵩上げ等 1 式							
【今回申請】							
平成 27 年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 (積算等) 1 式 32,573 千円							
【今後の予定】							
平成 28 年度 本工事、工事発注支援 (施工監理) 1 式 167,378 千円							
【参考】							
水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画							
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		合計	
交付対象事業費			32,573	167,378		199,951	
(「陸前高田市震災復興計画」P.49~51 記載)							
当面の事業概要							
平成 27 年度	用地測量、測量設計、工事発注支援 (積算等)						
平成 28 年度	本工事 1 式、出来形測量、工事発注支援 (施工監理)						
東日本大震災の被害との関係							
長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	